

子どもに夢を！たくましく豊かな創造性を！

2018年9月15日

第13号

すくらんぶる

乳幼児期に必要な心(脳)の栄養

～脳科学でわかった子育てのヒント～

講師：浅野泰昌氏（くらしき作陽大学子ども教育学部 講師）

2018年9月12日(水)たらみ図書館海のホール

倉敷市真備町にご実家のある浅野先生は、7月の台風で町全体が水没という災害に見舞われました。そんな大変な中でも明るく前向きに現地の様子を話して下さったことにまず心を打たれました。今の子どもたちに育むべきことは、物事のとらえ方、心のあり様、他者と共感し共生すること、そのことを自らの体験を通して実践されている姿に惹きつけられる講演のスタートでした。

大学の時、人形劇に出会った浅野先生は、子どもたちが全身全霊で見つめる眼差しに驚きました。子どもたちが人形劇を集中して観る時、その嬉しさを誰かと分かち合いたいと共感を求める存在であることを知ります。映像の中でも声を出す、ぴょんぴょん跳ねる、隣のお父さんに話しかけるなど、ひとり一人の表現のしかたで人形劇を楽しんでいる様子が見られました。それは全身で受け止める力がある子どもだからこそ大人の見方とは違う表現になる。大人の見方を子どもに当てはめてはいけない、『子どもの常識は大人の非常識』という言葉が印象に残りました。さらに面白いと感じる中に、せつない、悲しい、心がざわざわするなどまだ言葉で表現することができない感情も芽生えている為、落ち着かない様子だったり、その場にいることがつらくなったり身体で表現することもあるとのお話には、大人の想像を超える子どもの感性の豊かさや発信力を感じました。

10年に一度改定される保育所保育指針と幼稚園教育要領の改訂が今年実施され、その中でも1才～3才は特に重要視され、生涯に渡る人格形成の基礎を培う時期とされています。体重や身長、IQなど数値ではかかれる能力を認知能力、思いやり、自尊心、協調性、やりぬく力、自制心など数値ではかかれない能力を非認知能力とし、認知能力と非認知能力をたしたものが人間の総合力として保育所保育指針に盛り込まれました。

乳幼児は共鳴動作により、すでに善悪を判断したり、気持ちを押し量ったりすることもできるとの実験結果も出ていることは驚きでした。乳幼児は理解するのではなく吸収する。質の高い芸術に触れるに値する存在である。乳幼児は主体性を持ち、相手に同調し、記憶して身体を駆使して解決を図り、相手に働きかける能力を持っているという新しい乳幼児像を知ることができました。

参加者のアンケートには、乳幼児が持つ能力に驚き、日頃どのように接するかを実践と理論と映像で示されたとてもわかりやすい講演会だったとの感想が多く、大人のふるまいが鏡になっているとのお話に改めて自分を振りかえった方も多かったようです。

乳幼児を対象とした舞台芸術作品ベイビーシアターの取り組みが、日本では2000年から始まっています。一般的には、まだまだ乳幼児には観られない、わからないと思う方が多いかもしれません。しかし、今回の講演から観る環境を整えることで乳幼児はしっかり感じ受けとめることができることを確信しました。そして、生の舞台芸術を地域の子ども達に届けてきた子ども劇場の役割がとても大きいことを改めて実感した講演会でした。

最新情報

10.2

乳幼児活動交流会

10.26

県内例会調整準備会

劇場代表者会

11.12

理事会

11.21～11.27

「かぜのうた」公演

表現ワークショップ

12.4

劇場代表者会議



第23回長崎県子ども舞台芸術祭典

長崎県子ども舞台芸術祭典は、子どもたちと生の舞台芸術との出会いを通して、子どもが生き生きと豊かに育つ地域づくりをすすめることを目的に1996年から毎年開催しています。

祭典の取り組みは、一同に集まるのが難しいという長崎県の地理的特徴から、県内を3つの

窓口（県北、県央、県南）に分けています。窓口ごとのスタッフ会や実行委員会と共に地域交流会等を開催し、子どもの状況や各地域の取り組みの様子を交流しながら、より地域に根ざした取り組みをすすめています。取り組みの形は、地域の人たちでつくる実行委員会やその思いに共感した行政や学童・保育園が主体となった公演など、様々ですが、地域の子どもたちに生の舞台と出会ってほしい！との思いは共通です。また、実行委員会ごとに、公演当日をどう迎えるか工夫され、子どもたちと一緒に準備をすすめる実行委員会もあります。

*開催期間／2018年7月12日(木)～29日(日)

*実施実績／県内12市、5町で44主催による
49公演(参加創造団体5団体5作品)

*参加人数／のべ7,773名
(第1回～第23回の参加人数合計 229,923名)

平戸島の南部に位置する平戸市中津良町は、今年度、中津良地区まちづくり運営協議会主催で、はじめての取り組みです。7月16日(月・祝)本番の日、劇団が到着すると地域の皆さんが会場入口で七夕の準備中。子どもたちや大人の願い事がたくさん書かれていて、地域のまとまりを感じながらの会場入りでした。上演作品は「カマキリと月」、歌や楽器で物語にどんどん引き込まれていくキラキラの目をした子どもと大人たち。終演後、人形の送り出しにこわごわと近づきながらカマキリに話しかける子どもや、笑顔で帰る大人たち。祭典リーフにある「笑顔と感動とやさしい時間 ファンタジーの世界へようこそ!」。まさに、そのとおりの時間が流れたときでした。



九十九子ども文化を考える会が個人宅のホール(遊びひろば)を会場に、祭典に取り組むようになって3回目となりました。このホールは、地域の人や子育て中のお母さんが自由に立ち寄って、絵本を読んだり遊んだりおしゃべりできる自由な空間を作りたいと、自宅の2階を「遊びひろば」として、日頃から地域に開放されています。木の優しさに包まれた会場で公演を続ける中で、少しずつ地域に定着し始め、小学校でもチラシを配ってくれたり、駐車場を提供してくれたりとの協力的でした。参加者も子ども劇場の会員だけでなく、少しずつですが地域の皆さんに広がってきています。アットホームな雰囲気、全員が燕屋さんの世界に引き込まれ、楽しい時間を共有することができました。



子育て仲間が、今度は孫たちに生の舞台を観せたいと実行委員会を立ち上げました。その名も「ハッピーグランマの会」。今年3回目の取り組みで、実行委員会がこだわってきたことは、「地域の公民館で、地域の3世代で楽しむ時間」。そのために、地域で定期的にシニア世代が集う「いきいきサロン」で公演の紹介をしたり、協賛金の協力依頼など動いたりしたことで、改めて地域のつながりを実感したそうです。当日は、近くの駐車場から会場へと導く手作りののぼり旗が並び、一層ワクワク感が高まりました。会場では、地域の子ども会の参加もあり、幼児からお年寄りまでまさしく3世代が集い、和やかであたたかい空気に包まれていました。「ここで観ることを通して、若い世代へとつないでいきたい。実行委員を中心に地域まるごとの取り組みにしていきたい。」と、今後の取り組みに不安も感じながら、こんな抱負を話してくれた実行委員長。3世代が集う場としている取り組みは、祭典が目指す地域づくりのひとつの形だと感じました。

全体事後交流会を、祭典最終日の7月29日(日)に、東彼杵町総合会館 教育センター研修室で開催し、22実行委員会、5創造団体、祭典スタッフ 総勢77名(大人62名、子ども15名)の参加がありました。事前交流会で作品ごとのパフォーマンス内容を確認していたので、子どもたちも含めどの実行委員会も楽しみに参加し、どの作品の発表も参加者の笑顔が絶えませんでした。作品別グループ交流では、各地の取り組みの報告に質問があったり、ヒントを得たりと活発な交流をすることができました。いろいろな知恵を次の取り組みにつないでいきたいとの感想が寄せられました。あいにくの台風の接近で離島からの交通機関に影響が出てしまい、壱岐・対馬・五島からの参加が出来なかったことはとても残念でした。

今回見えてきた成果と課題を、第24回の取り組みに活かしていけるよう、地域の皆さんと共に考え合っていきたいと思ひます。



その7

長崎県子ども劇場連絡会では方針として「子どもの権利条約31条（休息・余暇・遊び、文化的・芸術的生活への参加）の実現を目指す」という一文をかかげています。今回は文化権を構成する「休息・余暇・遊び・レクリエーション、文化的・芸術的生活への参加」について学んでいきます。

子どもの権利条約31条には次の規定が盛り込まれています。

1. 締約国は、子どもが、休息しかつ余暇をもつ権利、その年齢にふさわしい遊びおよびレクリエーション的活動を行う権利、ならびに文化的生活および芸術に自由に参加する権利を認める。
2. 締約国は、子どもが文化的および芸術的生活に十分に参加する権利を尊重しかつ促進し、ならびに、文化的、芸術的、レクリエーション的および余暇的活動のための適当かつ平等な機会の提供を奨励する。

子どもをとりまく社会の生活文化状況を明らかにしつつ、子どもたちの集団的遊びを保障し、子ども自身が主体的に文化・芸術活動に参加し創造していくことの総体を明らかにすることが求められています。

文化的生活・芸術とは

木村尚三郎氏は、技術文明は機能性・経済性・効率性を追求し、人間らしい生活文化、地域文化を失っていると批判しました。その上で「地域文化」「生活文化」のイメージとして、第一に「家族・友だちと集い楽しむ」こと、「安心」であること、第二に、目、耳、鼻、口にとっての「美しさ」「楽しさ」「心地よさ」を掲げています。子どもの文化生活において、その原点たる「自然」とのかかわりを重視することも必要です。「自然と人間の共生」「人々の共感と楽しさ」「安心」の実現は子どもから大人までの共通のテーマなのです。

芸術とは、人間が現実から出発しながら、その精神的な活力・想像力・感性を働かせて、ファンタジーの世界や美的・創造的な世界を表現することです。芸術活動への参加と、すぐれた芸術作品の鑑賞は、私たちの魂（アニマ）をゆりうごかし、心身を活性化させ、人間性を深く耕していきます。「芸術文化」は、人間の心を耕し、生活を励まし、勇気づけ、人生をきりひらいていく精神的活力（アニマシオン）を生み出します。

休息・余暇とは

休息とは文字通り、睡眠や休憩など体を動かさずに、身体を休めることによって生命活動の安定的な維持をはかることです。日本語としてのレジャーは積極的・活動的に海や山、遊園地や旅行に出かけたりするイメージですが、余暇（leisure）の一側面であって本質ではありません。「余暇」とは労働や学習のように「何かの価値を求める時間」ではなく「価値を求めない時間」であり文字通り「ひま」という空白の時間を意味します。どのように「ひまつぶし」するかは個人の自由に属することです。子どもたちが一日の生活の中で「のんびり」「ぼんやり」「ぶらぶら」する時間をすごせること、価値や意味を問われない時間を自分の意志ですごすこと、「気晴らし」や「ひまつぶし」をする時間があることは健やかな成長発達のためにも不可欠であり、「子ども時代」「子ども文化」「子ども社会」を豊かにする上での基本的権利なのです。

レクリエーション・遊びとは

「レクリエーション」とは次の労働や学習にむけて疲れを癒し、新たな活力をたくわえ、気分一新して意欲的、効率的にむかっていけるようにすることに目的があります。したがって、有効かつ効率的にレクリエーションするための指導者が配置されることとなります。レク・リーダーの養成などが行われるのもそのためです。一方「遊び」は行為そのものが目的です。子どもは「遊び」を生活の目的とし、それ自身に楽しみを見出しています。子どもにとって〔面白さ〕〔楽しさ〕によって、イキイキ、ワクワク、ハラハラ、ドキドキする精神の活性化を最も自然な状態で保障する「遊び」は不可欠な権利なのです。

参考文献：佐藤一子・増山均編「子どもの文化権と文化的参加」第一書林

子ども劇場 舞台鑑賞情報

★参加方法などについては各地の子ども劇場事務局までお問い合わせください。

作品名		場所	主催
こどもとおとなのためのコンサート (森のピアニスト重松壮一郎)	11月30日(金)18:30 開演	アルカス SASEBO リハーサル室	佐世保子ども劇場
このゆびと〜まれ! (劇団風の子九州)	12月8日(土)18:30 開演	長崎市民会館文化ホール	ながさき子ども劇場
サーカスの灯 (クラウンファミリープレジャーB)	12月11日(火)19:00 開演	壱岐の島ホール中ホール	壱岐子ども劇場
	12月13日(木)19:00 開演	諫早文化会館中ホール	諫早子ども劇場
夜明けの落語 (劇団うりんこ)	12月20日(木)19:00 開演	波佐見町総合文化会館	はさみ子ども劇場

**NPO 法人
長崎県子ども劇場連絡会**

〒850-0057

長崎市大黒町 4-26
北村第一ビル 302 号室

TEL: 095-825-0533

FAX: 095-825-6151

E-MAIL: n.kogeki@alto.ocn.ne.jp

県内子ども劇場

ながさき子ども劇場

TEL: 095-825-0533

佐世保子ども劇場

TEL: 0956-22-6747

諫早子ども劇場

TEL: 0957-23-5689

壱岐子ども劇場

TEL: 0920-44-5010

はさみ子ども劇場

TEL: 0956-85-4273

Web サイト

URL:

<http://www.nakogeki.sakura.ne.jp/>

発行

NPO 法人長崎県子ども劇場連絡会

★編集後記★

スポーツ界の不祥事が止まらない。カヌー、レスリング、アメリカンフットボール、ボクシング、体操、バスケット、駅伝。よくもまあ次から次へと出てくるものである。特に体操はコーチの暴力映像がでたり、選手自身がコーチを容認するような発言があったり、その選手が体操協会のパワハラを告発したりともう何が何だかわからない状態である。スポーツ選手がどのようなモチベーションでその競技に向き合っているのか様々だろうが、元々は好きでやっているものだと思う。負けると悔しい、もっと自分を高めたい、もっと強くなりたい、もっと強い選手と対戦したいというより高い達成感を味わいたいという思いがわいてくる。そんな思いを受けてコーチや指導者は選手やチームの課題を見つけたような練習をして克服するのか、選手と一緒に考え励ます対等な存在であるべきである。暴力をふるっても何の解決にもならない。暴力をふるうのはコーチとしては無能の証明である。そしてトップクラスの選手には社会への影響力がある事も分かってほしい。学校や社会体育の世界でもまだまだ暴力がある。親自身が暴力を容認しているときもある。指導者は何のためにスポーツをするのか考え、好きで始めた子どもたちがきらいにならないようにしてほしいものだ。(N)

「かぜのうた」公演&表現ワークショップ



わらべうたのワークショップで出会った大沢愛さんの舞台作品「かぜのうた」は小さな子どもたちに届けるあそぶ時間とみる時間

やさしい時間が流れます。

大人向けの**表現ワークショップ**は演劇の手法を使って自分自身を解放しコミュニケーション力を培います。

県内5カ所で開催されます。

お近くの子ども劇場へお問い合わせ下さい。

- 11月21日(水) 表現ワークショップ(壱岐子ども劇場)
- 11月22日(木) 「かぜのうた」公演(壱岐子ども劇場)
- 11月23日(金) 「かぜのうた」公演(佐世保子ども劇場)
- 11月24日(土) 表現ワークショップ(ながさき子ども劇場)
- 11月25日(日) 「かぜのうた」公演・表現ワークショップ(諫早子ども劇場)
- 11月26日(月) 「かぜのうた」公演(島原)
- 11月27日(火) 「かぜのうた」公演(ながさき子ども劇場)

団体概要

子どもの豊かな成長と地域の子ども文化芸術振興に寄与することを目的に2003年にNPO法人として活動を開始しました。長崎県内にある5つの子ども劇場や、子どもに関わる団体や個人の方とのつながりを大切にしながら、地域の文化活動を支援しています。「長崎県子ども舞台芸術祭典」、「長崎県子ども文化フェスティバル」、講演会や学習会などの事業を行っています。

子どもに夢を！

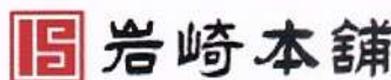
たくましく豊かな創造性を！

私たちは子どもの文化を応援します。

白山陶器株式会社

〒859-3702 東彼杵郡波佐見町湯無田郷 1334
TEL 0956-85-3251 FAX 0956-85-6630

長崎角煮まんじゅう



一般財団法人 長崎ロープウェイ・水族館



立石産婦人科医院

諫早市栄町 7-6
TEL 0957-22-0292

ダイハツタチバナ

有限会社 **林田車体工業**
〒854-0126 諫早市松里町 288 TEL 23-5318 FAX 24-1378

〒854-0072 諫早市永昌町 43-6

医療法人 マツオ内科クリニック

TEL 0957-25-2225
FAX 0957-25-2220

ホテル周辺にはコンビニ・飲食店街あり。
全客室ネット接続無料！有線 LAN・Wi-Fi 回線完備

ホテル ウイング・ポート長崎

☎ 095-895-5774 JR 長崎駅より徒歩 3 分
<http://www.wingport.com>

セントラルホテル佐世保



〒857-0872 佐世保市上京町 3 番 2 号
Phone 0956-25-0001

0120-69-0511

ホテル ジャノメ

諫早市永昌東町 1-39 [JR 諫早駅前]
TEL 0957-22-0529
FAX 0957-22-3181